

# 「男女共同参画社会」について考えてみよう

vol.4

## 子育てと男女共同参画について

核家族の増加や地域における人間関係の希薄化などを背景として、多くの親が孤立した環境の中で子どもを育てており、個々の親、特に母親に育児の大きな負担がかかっています。待機児童の解消や、児童虐待・子どもの貧困などの問題への取り組みも急務となっています。また、ひとり親家庭や外国籍家庭、生活困難家庭、障がいのある子どもの支援、親・家庭のさまざまなライフスタイルへの対応など、支援ニーズはますます多様化しています。



多様化する親・家庭の支援ニーズに応え、持続可能な地域社会をつくっていくためには、地域の多様な人材・機関がつながり、地域の一人ひとりが支援に携わり、地域全体の教育力を向上していくことが重要です。

持続可能な地域コミュニティづくりに不可欠な要素として、子ども・子育て支援を通じた地域の男女共同参画の推進を、各地域において積極的に実践していく必要があります。

(参考：独立行政法人 国立女性教育会館 平成 22 年度「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究」報告書)

## 男女共同参画の推進のために

### ① 家庭と地域の連携

地域ぐるみで顔を合わせ、話を聞く、見守るなど、地域で身近に支えていけるような地域社会づくりを目指しましょう。



### ② 家庭と職場の連携

女性が多くを担っている育児について、男女が協力して担うことや社会全体で支えることができるよう、職場環境を整備しましょう。

家庭生活と仕事を両立できる就業環境を整備し、さらに、男性の家庭生活への参画を支援していきましょう。

### ③ 家庭内の連携

家庭にあって子育てを担う女性が負担感や孤独感を覚えるといった問題を克服するため、また、働く女性が仕事と子育ての両立ができるよう、男性も女性も共に子育てを行いましょう。



■ 問い合わせ先 政策企画グループ政策振興班 (☎ 63-1111 内線 146)

## 「男女共同参画川柳」募集

### テーマ「男女共同参画の実現」

#### ① 募集基準

- ・男女共同参画を実現すること」を目的とした川柳(原則5・7・5の17文字定型詩)
- ・季語や切れ字「くけり」にはとらわれず、話し言葉で自由に作って構いません

#### (作品例)

\* 父の日に 母からエプロン 贈られる

\* 「おいー」じゃない 名前があると おばあちゃん

② 応募期限 11月30日(金)まで

③ 応募資格 市内に住んでいる人・勤務している人

④ 応募方法 政策企画グループおよび各地区公民館に備え付けの応募用紙または官製はがき、電子メール、FAXで川柳・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し提出してください

※ 一人何作品でも応募できますが、未発表作品に限りません

※ 応募用紙は市ホームページからもダウンロードすることができます

⑤ 発表 優秀賞・入賞をそれぞれ選定し、平成25年2月下旬開催の「島原市男女共同参画社会づくり講演会」で発表します

※ 広報しまばらなどでも発表します

#### ⑥ 応募・問い合わせ先

政策企画グループ政策振興班

〒855-1855 島原市上の町537番地

☎ 1111 内線146 FAX 8007

E-mail: seisaku@city.shimabara.lg.jp

